

環境活動レポート

2019年度②

(2019年9月1日～2019年12月31日)

※次期より決算期間に合わせるため変則期間としました。

作成日 2020年1月30日



Tokan Recycle

東関リサイクル株式会社

1

【 目 次 】

1. 環境方針	3
2. 認証内容	4
3. 事業活動の概要	4
4. 環境目標及びその実績	7
5. 環境活動計画の内容と取組結果の評価及び今後の取組	9
6. 関連法規への違反、訴訟の有無	9
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	10
8. 環境活動の紹介	10

1. 環境方針

【基本理念】

東関リサイクル株式会社は建設工事、解体工事などで発生する廃木材を中間処理し、木材チップをバイオマスボイラー用燃料チップやパーティクルボード原材料として出荷しています。「捨てるものを使える再資源に」のスローガンのもと社会に貢献し、社員が誇りと満足を得る企業となります。

【行動指針】

1. 当社の事業活動において、廃棄物の再資源化の取組みを最重要課題として認識し、自ら責任を持ち、社員一丸となって環境との共生・調和に配慮した事業活動に取組み、環境負荷を継続的に削減していきます。
2. 事業活動において、環境関連法規とその他要求事項を遵守します。
3. 重点活動テーマを下記の通り設定し、環境改善への効果的な取組みをします。
 - ①工場内の電気使用のあり方を見直し、節電する。
 - ②工場内の重機関係の燃料使用を削減する。
 - ③入荷木くず中の廃プラ類の混入を減らすため、納入先へ注意喚起する。
 - ④水使用量を削減する。
 - ⑤事務所の節電、ごみ分別、節水に努める。
 - ⑥グリーン購入を推奨し、環境に与える負荷ができるだけ小さい製品を購入する。
 - ⑦パーティクルボード原料となる木質チップの出荷割合増加に努める。
4. 環境方針について、社内教育および意識啓発の掲示物などにより、全従業員の理解を深めるとともに、活動意欲の向上を図ります。

—この環境方針は、社内外に公表します—

平成17年12月26日 制定
平成26年 7月 2日 改定
東関リサイクル株式会社
代表取締役 石井 光暢

2. エコアクション 21 認証内容

- ①認証・登録事業者 : 東関リサイクル株式会社
②事業活動 : 産業廃棄物中間処理業(木くず)、および木くずを原料とするリサイクル製品の製造・販売
③対象事業所 : 本社・八街工場

3. 事業活動の概要

- ①代表者氏名 : 代表取締役 石井 光暢
②所在地 : 千葉県八街市八街に 292 番
③環境管理責任者 : 南里 岳志
④連絡担当者 : 木村 美穂
TEL 043-443-1034
FAX 043-443-7444
⑤事業概要 : 産業廃棄物中間処理業(木くず)、および木くずを原料とするリサイクル製品の製造・販売

⑥会社沿革

- 1980年11月 東関リサイクル株式会社 設立
1997年11月 産業廃棄物処分業許可 取得
2000年6月 廃棄物再生事業者登録証明書 取得
2005年12月 剪定枝の再生利用一般廃棄物処理者指定書 取得
2006年9月 エコアクション 21 認証取得

⑦事業内容 :

- 【法人設立年月日】 1980年11月19日
【資本金】 15,000,000 円
【売上高】 2.8 億円 (2019 年度)
【従業員数】 15 人
【処理実績】 39,142 t (2019 年度)

【中間処理業の内容】

許可の内容

- 許認可番号 : ① 千葉県 産業廃棄物処分業許可<第 1220050937 号>
許可年月日 1997年11月5日
有効期限 2022年11月4日
種類 木くず(破碎)
② 千葉県 廃棄物再生事業者登録証明書 <第 54 号>
登録年月日 2000年6月8日
事業内容 木くずの再生

③ 八街市 剪定枝の再生利用一般廃棄物処理者
指定書<第 92 号>

指定年月日 2005 年 12 月 27 日

④ エコアクション 21<第 0001038 号>

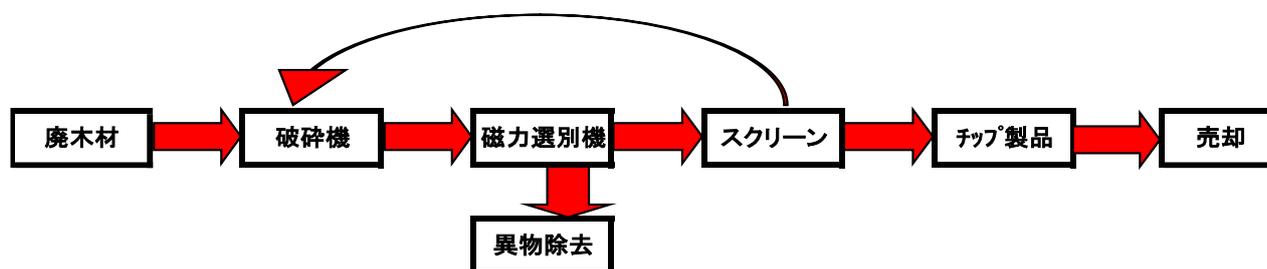
認証・登録日 2006 年 9 月 19 日

有効期限 2020 年 9 月 18 日

施設等の状況

工場の延べ床面積 : 5,861.65m²
処理方式 : 破碎
処理する産廃の種類 : 木くず
処理能力 : 150 t / 日
設置許可日 (みなし許可) : 2001 年 8 月 16 日
設置場所 : 千葉県八街市八街に 292 番

処理工程図



【組 織 図】

東関リサイクル株式会社 組織図



役割、責任、権限

代表取締役	環境方針の策定 環境管理責任者の選任 環境への取り組みの全体の評価と見なおし 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境目標の推進、進捗管理 環境法令順守状況の確認 環境経営システムの運営管理 環境活動レポートの作成 外部コミュニケーションの窓口対応
全従業員	環境方針の理解 環境目標への取り組み

4.環境目標及びその実績

活動項目		年度	2017年度(9～12月)		2019年度②(9～12月)			
			基準値	目標	実績	評価		
I	① 電気使用量の削減	工場の電気使用量	kWh/年	186,911	184,107	154,647	○	
		(生産量1tあたり使用量)	kWh/t	11.64	11.47	11.22		
		二酸化炭素排出量(工場) A	kg-CO2/年	94,377	92,961	80,107		
		事務所の電気使用量	kWh/年	1,763	2,351	3,437		×
		二酸化炭素排出量(事務所) B	kg-CO2/年	890	877	1,733		
		二酸化炭素排出量(電気小計) A+B	kg-CO2/年	95,267	93,838	81,840		○
	② 燃料使用量の削減	重油使用量の削減	L/年	32,000	31,520	30,000	×	
		(生産量1tあたり使用量)	L/t	1.99	1.96	2.17		
		二酸化炭素排出量(重油) C	kg-CO2/年	86,720	85,419	81,300		
		軽油使用量の削減	L/年	339	334	358	○	
		(生産量1tあたり使用量)	L/t	0.02	0.02	0.02		
		二酸化炭素排出量(軽油) D	kg-CO2/年	874	861	923		
		二酸化炭素排出量(燃料小計) C+D	kg-CO2/年	87,594	86,280	82,223		
		CO2排出量合計(電気+燃料)	kg-CO2/年	182,861	180,118	164,063		
II	事業活動における環境配慮	リサイクル率		100%	100%	100%	○	
		原材料チップ及び高品質燃料チップ割合(※注)		32.1%	40%	27.0%	×	
III	廃棄物(混入異物)の削減	kg		27,080	26,674	17,630	○	
IV	水使用量の管理(地下水使用量の削減)	m ³		2,038	2,007	2,992	×	
V	グリーン購入			事務用品などは積極的にエコマーク商品を購入する				
VI	化学物質使用量管理			化学物質は使用しないため該当なし				

CO2排出量係数

電気	0.518	kg-CO2/kWh	東京電力 2016年度実績 環境省2017.12.21公表
重油	2.71	kg-CO2/L	
軽油	2.58	kg-CO2/L	

- : 目標達成(1%未満の未達含む)
 △ : 目標未達(5%未満)
 × : 目標未達

注1) 会計期間(1月1日～12月31日)変更に伴い活動期間を以下の通り修正しました。

2019年度:2018年9月1日～2019年8月31日 → 2019年度①:同期間

2020年度:2019年9月1日～2020年8月31日 → 2019年度②:2019年9月1日～2019年12月31日

注2) 2019年度②は4か月間のため、基準値も2017年度の同月の値としました。

注3) 原材料チップとは、パーティクルボード原料となりうる高品質木質チップをいいます。

【2018年度～2019年度②年度中期目標の設定】

下記の項目について、2017年度の実績値を基準値として、3か年各年の目標値を定める。

項目	2018年度	2019年度	2019年度②
電気使用量(総量)の削減	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
燃料使用量の削減(重軽油)	同上	同上	同上
廃棄物の削減	同上	同上	同上
水使用量の削減	同上	同上	同上
原材料チップ割合のアップ	40%以上	40%以上	40%以上
グリーン購入	エコマーク品の購入に努める	同左	同左

5.環境活動計画の内容と取組結果の評価及び今後の取組

環境目標と実績値		実施事項	評価	結果の評価・今後の取組
I	電気使用量の削減 (CO ₂ の削減) 【目標】 ①工場:生産量に対する電気使用量1.0%削減 ②事務所:電気使用量1.5%削減 【実績】 ①工場:3.6%削減 ②事務所:94.9%増加	①工場の節電 ・スクリーン掃除の時には、メインコンベアや磁選機を止める。 ・作業時間中の休憩室照明の消灯 ②事務所の節電 ・空調温度を夏は28℃、冬は20℃に設定する。 ・エアコンの使用前に、まず窓の開閉などで温度調節する。 ・誰もいない時は空調・照明を消す ・長時間席を離れる時は、パソコンを消す。	△	生産量が20%減少したため工場電気使用量も減少した。結果的にCO ₂ 排出量は大幅に削減できた。また原単位でも削減となった。今後も、更に投入前の前処理を強化し破砕機への負荷量削減の強化を進める。 事務所のエアコン使用量が基準年に比べ大幅に増加したが、新事務所に移転したための増加が原因であるため、目標設定の見直しが必要。節電には全社で取り組んでいるので今後も健康にも考慮した使用を目指す。
	燃料使用量の削減 (CO ₂ の削減) 【目標】 重油・軽油の生産量に対する使用量の削減 2017年度比 1.5%削減 【実績】 2017年度比 9.0%増加	・重機のアイドリングストップをする。 ・ユンボのアクセルレベルをMAX10から7へ変更する。	△	燃料使用量は基準年に比べほぼ同量であったが、原単位での比較では増加した。破砕設備への負荷量を削減するため、廢材中の柱材や生木など重機で砕く前処理の頻度が多くなるが、移動距離など引き続き効率的な運転を続ける。
II	事業活動に対する環境配慮 【目標】 リサイクル率 100%維持 原材料チップ割合 40%以上 【実績】 リサイクル率 100% 原材料チップ割合 27.0%	・原材料チップと燃料チップの割合について、原材料チップの割合を上げる。	△	出荷先に左右されるため目標の40%には届かなかった。材料を見極めてより良い品質のチップを生産することを続けていく。
III	廢棄物の削減 【目標】 廢プラ排出量 2017年度比 1.5%削減 【実績】 2017年度比 34.8%削減	・木くずに廢プラスチックが混入しないように、排出事業者にも周知徹底させる。	○	基準年に比べて35%と大きく減少した。排出事業者への協力要請と異物除去が功を奏した。引き続き異物混入が少なくなるよう努めていく。
IV	水使用量管理 【目標】 地下水使用量 2017年度比 1.5%削減 【実績】 2017年度比 46.8%増加	・粉塵発生防止のための散水用水確保の上、散水不要時の出しっぱなし防止の徹底。(敷地外排水はせず、敷地内で浄化処理し再利用しているが、周辺地域への粉塵飛散防止のため散水量を計測している。)	△	基準年に比べて47%増加した。飛散防止対策として徹底した水まきが要因であり、近隣からのクレームもなかったため、今後も効率的に散水していく。
V	グリーン購入	・事務用品などは積極的にエコマーク商品を購入する	○	グリーン商品リスト推奨品を数多く取り扱っている業者で購入するので、商品を選ぶ際にも積極的に選択できる。引き続き、努めてグリーン商品を選ぶようにしていく。
VI	化学物質使用量管理	※化学物質は使用しないため該当なし		

評価 ○:実施事項に取り組み、目標達成できた。
 △:実施事項に取り組んだが、目標達成できなかった。
 ×:実施事項の取り組みができず、目標達成できなかった。

6. 次期中間目標（3か年計画）

【2020年度～2022年度中期目標の設定】

下記の項目について、2019年度（2019年1月～12月）の実績値を基準値として、3か年各年の目標値を定める。

項目	2020年度	2021年度	2022年度
処分量における電気使用量の削減	0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
処分量における燃料使用量の削減(重油・軽油)	同上	同上	同上
原材料チップ割合のアップ	35%以上	35%以上	35%以上
廃棄物の削減	同上	同上	同上
水使用量の削減	同上	同上	同上

7. 関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な関連法規

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理業の許可、処理基準の遵守、保管基準の遵守、帳簿の備付義務、管理者の設置、委託契約、マニフェスト管理、産業廃棄物処理施設実績報告書の提出、維持管理報告書の提出）
- ・ 騒音規制法（敷地境界規制基準）
- ・ 振動規制法（敷地境界規制基準）
- ・ 消防法（指定可燃物取扱届出、少量危険物貯蔵届出）
- ・ 公害防止協定

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。また、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 環境方針

計画通り、環境活動が実施できているため、方針の変更なし。

(2) 環境目標・活動計画

今期は、会計年度の変更に伴い変則的に 2019 年 9 月～同年 12 月の活動期間とした。比較は基準年の同月の値を用いている。

生産量に対する工場の電気使用量、廃棄物排出量の削減目標は達成できたが、事務所電気は 2019 年 1 月に新事務所に移転したため基準年数値と比較はできないが、従業員が窓の開閉や服装により節電に努めている様子が見え評価できる。次期中間目標設定の際は新事務所の電気使用量を基準として削減に取り組むこと。燃料使用量の削減目標は達成できなかった。作業手順を準備し従業員教育に取り組んでいるが、受入木材の種類や量は顧客の排出状況に左右されてしまうことが達成できなかった要因として考えられる。また、事業活動による環境配慮では原材料チップ比率は実情を考慮し 35%に変更して取り組むこと。

(3) 環境経営システムの各要素

取組状況の確認

達成状況の確認と是正策の検討は毎月全体会議の中で行っており、従業員一丸となって目標達成できるように努めている。廃材や出荷内容に左右されることも多いが、その中でも環境負荷を下げる工夫を出し合い検討することがより必要である。

また、機械設備のトラブルで稼働がストップすることがあったり負荷が強くなったりするので、メンテナンスもこまめに行い、設備の稼働ロスが起こらないように努めること。

9. 環境活動の紹介

【クリーン作戦】

工場内、外周の草刈り、工場近辺の道路などのゴミ拾い活動を毎月行っています。

